

第4回山梨県立大学公立大学法人化庁内検討委員会

開催日時 平成20年7月22日(火) 午後4時から5時15分

開催場所 北別館507会議室

出席者等 総務部次長、行政改革推進課長、企画課長、情報政策課長、財政課長、管財課長、医務課長、私学文書課長(欠:人事課長)
県立大学事務局長、国際政策学部長、人間福祉学部長、看護学部長、学生部長、図書館長、法人化問題検討委員会委員長

議題1 法人の定款について

資料1 「公立大学法人山梨県立大学定款の骨子(案)」

参考資料3 「定款記載事項に係る主な検討項目」

<主な質問・意見等>

質問:理事長と学長の設置形態について、本県が「理事長=学長の一体型」とするのはなぜか。

回答:・法の原則であり、国立大学法人も全て一体型であること

- ・分離型を採る公立大学法人は大規模なところが多く、本県のような小規模なところはほとんど一体型になっていること
- ・理事長(=学長)のリーダーシップの下、大学運営に関する責任と権限が明確で、機動性の高い体制の構築が可能なこと

などから、ひとりの人に権限を集中させ、一元化した権限で効率的な業務を行えるメリットを活かした「理事長=学長」の体制を採用したい。

意見:「大多数の大学で採用している」という先行事例に沿った形であるとの説明が多いが、山梨県としての独自の考え方を良く整理する必要がある。

2 法人の出資財産について

資料2 「出資財産について(案)」

<主な質問・意見等>

質問:図書の資産としての考え方は。特に県立女子短大時代からの古い図書の扱いはどうか。

回答:公立大学法人の会計基準では、図書は減価償却の対象とならないため、購入価格をそのまま計上することになる。また、古い図書など価格が把握できないものについては、「備忘価額」として1円を計上して管理する。

3 法人の中期目標・中期計画について

資料3 公立大学法人山梨県立大学中期目標・中期計画の骨子(案)

<主な質問・意見等>

質問：中期計画の策定はいつ頃か。

回答：法人が策定して知事が認可する計画であり、法人設立後に法人が知事に申し出ることになっているが、今後、大学と県で中期目標と中期計画を一体的に検討し、平成22年4月1日の法人の開始時に間に合うように調整していく予定。

4 その他

<主な質問・意見等>

意見：法人の財務会計については、システムの構築とともに、法人が行う経営についての十分な検討が必要。